

出ていますか？ 働き方改革の対応

～労働時間上限規制・年休取得義務化・同一労働同一賃金～

労働力不足による長時間労働や非正規雇用との格差是正に対応するために議論されてきた働き方改革法案の数々が本年6月29日に成立しました。時間外労働の上限規制等、平成31年4月から順次施行されていきますので、いつまでに何をしておかなければならないのか、キチンと頭の中を整理して準備に取り掛かりましょう。特に注目されている「時間外労働の上限規制」「年休取得義務化」「同一労働同一賃金」について正しい知識を身につけ、自社の労務管理に役立たせて下さい。

●日時： 平成30年10月4日（木） 午後2時00分～4時00分

●会場： 大阪トヨペットビル 9階C室

大阪市西区立売堀3丁目1-1

●講師： (有)オフィス人事教育

社会保険労務士 小松 雅子 氏

(交通)地下鉄
中央線・千日前線
「阿波座」駅 ②番出口
徒歩 東へ100m

●内容： 1. 労働時間上限規制・年休取得義務化への対応
2. 同一労働同一賃金についての理解
3. その他の法改正と今後の動向について



●受講料： 会員：無料 特商・一般：5,000円

※ 原則、1社2名までの受付とさせていただきます

●定員： 30名 (定員になり次第締め切ります*定員をオーバーした場合はご連絡いたします)

●申込方法： 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX(06-6539-1668)にてお申込み下さい。

- ・参加者には1週間前頃に会場の地図が入った受講票をFAXにてお送りいたします
- ・お申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください

●問合せ先： **大阪商工会議所 西支部**

電話：06-6539-1666 FAX：06-6539-1668

*本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告を致します。講習会参加の際は、必ずアンケートにご協力いただき、事務局までご提出下さい。

.....申込書.....

10月4日（木）働き方改革の対応 受講申込書

大阪商工会議所西支部 FAX 06-6539-1668 (番号違わないようご注意ください)

事業所名			会員番号	
所在地	(〒 -)			
TEL		FAX		
業種			従業員数	
フリガナ氏名			役職	

*ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布いたします。